



Innovation for Customers

第155回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日時／2020年6月19日(金曜日)午前10時
受付開始 午前 9 時

🏢 場所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
(北館 地下2階)

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

日東電工株式会社

証券コード 6988

Nittoグループの使命（Mission）、その実現に向けた考え方を示すVision、さらには身に着けるべき価値観、心構え、行動基準で形づくられたThe Nitto Way。これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

The Nitto Way

■ 安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

■ お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

■ 変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

■ 新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

■ スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみて、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

■ 絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

■ 誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。



ブランドスローガン 「Innovation for Customers」について

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。
その思いがブランドスローガン「Innovation for Customers」に込められています。
Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

- 第1号議案 》 剰余金配当の件
- 第2号議案 》 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 》 取締役8名選任の件
- 第4号議案 》 監査役2名選任の件
- 第5号議案 》 取締役の報酬額改定の件

23 事業報告

47 連結計算書類

49 計算書類

51 監査報告書

株 主 各 位



第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第155回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具



<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>



<https://www.nitto.com/jp/en/ir/>

ホームページによる開示について

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。
- 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①事業報告の「2. (5) 新株予約権等に関する事項」

「5. 会社の体制および方針」

②連結計算書類の連結持分変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表

④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

- 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ（English版）のIR情報サイト**に掲載しております。

Notice of the 155th ordinary general meeting of shareholders



日 時

2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場 所

大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

報告事項

1. 第155期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件



目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

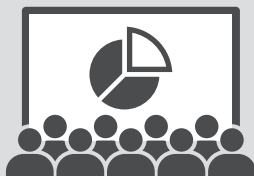


議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

1

株主総会へ
出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

2020年6月19日(金)
午前10時

2

議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

2020年6月18日(木)
午後5時到着

3

インターネットによる
議決権行使の場合



次のページの案内に従って、
各議案の賛否を入力

行使期限

2020年6月18日(木)
午後5時まで

議決権行使書およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

QRコード

××××-××××-××××-×××

×××××

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

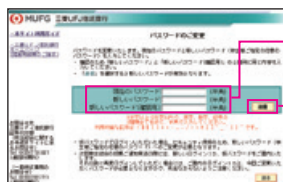
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

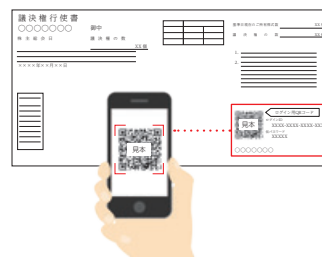
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは一回に限り可能です。

(ログインID・仮パスワードによる再行使は可能です。)

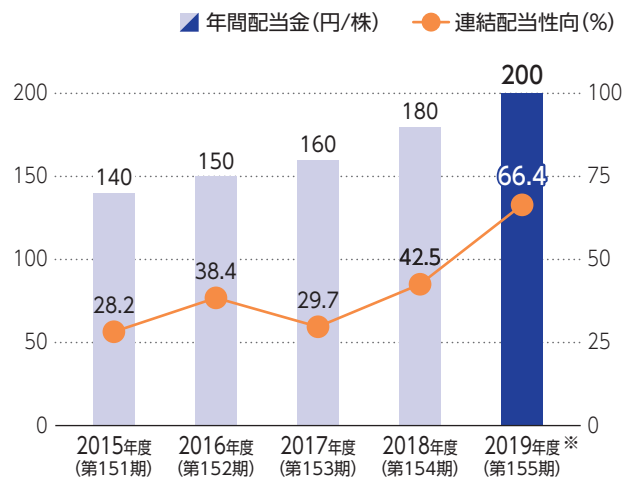
機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2020年6月18日（木）午後5時までです。

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき100円をお支払いしておりますので、年間配当金は前事業年度に比べ20円増の200円となります。

期末配当に関する事項	
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき 100 円 総額 15,391,867,300 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月22日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



※2019年度は自己株式取得を行っており、総配分性向は101.7%です。

第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役8名のうち社外取締役を除く5名および当事業年度中に退任した取締役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額1億2,700万円を支給いたしたいと存じます。各人に対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（8名）の任期が満了し、梅原俊志取締役（代表取締役）および武内徹取締役は退任いたします。

つきましては、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化を図るため、常勤（社内）取締役を1名減員するとともに社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたします。なお、取締役8名のうち社外取締役4名となりますので、取締役の半数を社外取締役が占めることとなります。

候補者は次のとおりであり、6名が再任候補、2名が新任候補であります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当等
1 再任	たかさきひでお 高崎秀雄	男	12年	100% 13回/13回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 内部統制委員長 経営全般管掌
2 再任	とどころのぶひろ 富所伸広	男	3年	100% 13回/13回	取締役 常務執行役員 基盤機能材料事業、 東アジアエリア経営管掌
3 再任	みきようすけ 三木陽介	男	3年	100% 13回/13回	取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長 トランスポーターション事業、 南アジア・オセアニア、インド エリア経営管掌 ICT事業、 全社技術（新規技術）担当
4 新任	いせやまやすひろ 伊勢山恭弘	男	—	—	執行役員 経理財務統括部長 経理・財務担当
5 再任	ふるせよういちろう 古瀬洋一郎	男	13年	100% 13回/13回	社外取締役
6 再任	はっちょうじたかし 八丁地隆	男	5年	92% 12回/13回	社外取締役
7 再任	ふくだたみお 福田民郎	男	2年	100% 13回/13回	社外取締役
8 新任	ウォンライヨン	女	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者

候補者番号

1 たか さき ひで お
高 崎 秀 雄

再 任

(1953年8月11日生)



所有する当社の株式の数

28,600株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

略 歴

1978年 4 月 当社に入社
2008年 6 月 当社取締役 執行役員
2010年 6 月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6 月 当社取締役 専務執行役員
2014年 4 月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO
2016年 11月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO
兼 CTO
2017年 4 月 当社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO
(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2 と どころ のぶ ひろ
富 所 伸 広

再 任

(1965年6月1日生)



所有する当社の株式の数

5,600株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

略 歴

1989年 4 月 当社に入社
2015年 6 月 当社執行役員
情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2017年 4 月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長
2017年 6 月 当社取締役
上席執行役員 情報機能材料事業部門長
2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの中心である情報材事業に携わり、当該事業に精通した経営者として、その後取締役として当社グループ全体の視点から、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3 み き よう すけ
三木 陽介

(1965年6月19日生)

再任



所有する当社の株式の数

3,500株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

略歴

1993年 4 月 当社に入社
 2016年 6 月 当社執行役員 ICT事業部門長
 2017年 4 月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼
 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
 2017年 6 月 当社取締役 執行役員 副CTO ICT事業部門長
 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長
 2019年 6 月 当社取締役 上席執行役員
 2020年 4 月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
 ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたりICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。

今後も、Nitto Personとして更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4 い せ やま やす ひろ
伊勢山 恭弘

(1962年4月19日生)

新任



所有する当社の株式の数

2,800株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

略歴

1991年 6 月 当社に入社
 2009年10月 オプティカル事業部門戦略統括部経理部長
 2013年 7 月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長
 2013年10月 基盤機能材料事業部門戦略統括本部経理部長 兼
 自動車材料事業部門企画統括部経理部長
 2016年 4 月 経営戦略統括部門経理財務副統括部長
 2017年 6 月 執行役員 経理財務統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は各事業における経理・財務部門の要職を歴任し、現在は経理財務統括部長として当社グループの企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスの強化に尽力しています。

このような知見と経験を活かし、Nitto Personとして当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5 ふる せ よういちろう
古瀬 洋一郎

(1941年11月4日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

略歴

1964年 4 月 (株)住友銀行に入行
1989年 6 月 同行取締役
1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
1996年 6 月 マツダ(株)専務取締役 (2000年6月退任)
2001年 6 月 三洋電機(株)取締役
2002年 6 月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
2006年 1 月 エバンストン(株)代表取締役 (現任)
2007年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2010年 9 月 Global Logistic Properties Limited取締役
(2017年12月退任)
2015年 7 月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長 (現任)
2015年10月 (株)スシローグローバルホールディングス
取締役 (2016年12月退任)
2016年 3 月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)
2018年 1 月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)

【重要な兼職先】 エバンストン株式会社、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社、GLP PTE. Ltd

■社外取締役候補者とした理由

同氏は当事業年度の取締役会 (13回) の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は20ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、エバンストン株式会社およびペルミラ・アドバイザーズ株式会社の重要な業務執行者であります。当社は両社ともに取引をしておりません。

候補者番号

6 はっちょうじ 八丁地

たかし 隆

(1947年1月27日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

略歴

1970年 4 月 ㈱日立製作所に入社
2003年 6 月 同社執行役常務
2004年 4 月 同社執行役専務
2006年 4 月 同社代表執行役 執行役副社長 (2007年3月退任)
2007年 6 月 ㈱日立総合計画研究所代表取締役社長 (2009年3月退任)
2009年 4 月 ㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長 (2011年3月退任)
2011年 4 月 日立アメリカ社取締役会長 (2015年3月退任)
2011年 6 月 ㈱日立製作所取締役 (2015年6月退任)
2015年 6 月 同社アドバイザー (2016年6月退任)
2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2017年 6 月 丸紅㈱社外監査役 (現任)
2017年 6 月 コニカミノルタ㈱社外取締役 (現任)

【重要な兼職先】 丸紅株式会社、コニカミノルタ株式会社

■社外取締役候補者とした理由

同氏は当事業年度の取締役会13回のうち12回に出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は20ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

過去において、同氏は株式会社日立製作所社の重要な業務執行者であり、同社は子会社を通じて当社株式を15%程度所有していました。ただし、同社は2003年7月に当社株式のほとんどを売却しており(現在は当社株式をすべて売却)、同社と当社とのグループ関係が解消されてから15年以上経過しています。

また、当社は同社と取引を行っていますが、当社システムの開発・保守などの取引がほとんどであり、その年間取引金額は当社の連結売上収益の0.07%未満であります。そのため、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

7 ふく だ たみ お
福田 民郎

(1948年6月19日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式の数

500株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

略歴

1989年 4 月 韓国三星電子(株)デザイン顧問 (1999年9月退任)

1999年10月 京都工芸繊維大学大学院教授

2013年 4 月 京都工芸繊維大学名誉教授 (現任)

2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)

【重要な兼職先】 京都工芸繊維大学

■社外取締役候補者とした理由

同氏は当事業年度の取締役会（13回）の全てに出席し、デザイン経営を専門とする大学教授として、当社のコーポレートブランドの確立に助言をいただいた実績に加え、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、京都工芸繊維大学の名誉教授であります。当社は同大学に寄付を行っていますが、その年間寄付金額は当社の連結売上収益の0.0005%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

8 ウォンライヨン

(1972年1月10日生)



所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

新任

社外

独立

略歴

2013年 9月 First Penguin Sdn.Bhd.
Founder and Chief, Principal Trainer and
Consultant (現任)

2018年 7月 Penang Women's Development Corporation
Director (現任)

2019年10月 大学院大学至善館特任教授
Center for Sustainability and Innovation
副センター長 (現任)

【重要な兼職先】 First Penguin Tours & Training Sdn.Bhd. (First Penguin Sdn.Bhd.から社名変更)

■社外取締役候補者とした理由

同氏はFirst Penguin Tours & Training Sdn.Bhd.などの活動を通じて、アジア各地で人材育成や企業・教育機関に対するCSR活動の助言をしており、2016年には内閣府による「アジア・太平洋輝く女性」の1人に選出されています。加えて、慶応義塾大学大学院でのMBA、横浜国立大学大学院での博士号取得や、日本の保育園連合会社での勤務など、日本における約16年間在住を通じて、日本企業の経営についても造詣が深いところです。このような経験や実績に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏が選任された場合、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

また、同氏は、現在First Penguin Tours & Training Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引を行っていますが、当社へ同氏を研修講師として招聘した際の報酬であり、その年間取引金額は当社の連結売上収益の0.0001%未満です。そのため、同社との取引は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役5名のうち2名の任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者および選任後の監査役会の構成（予定）は次のとおりであり、本議案については監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	性別	在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	現在の当社における地位および担当
※	かんざきまさみ 神崎正巳	男	5年	100% 13回/13回	100% 12回/12回	常勤監査役 —
※	とくやすしん 徳安晋	男	1年	100% 11回/11回	100% 10回/10回	常勤監査役 —
1 再任	てらにしまさし 寺西正司 社外独立	男	12年	100% 13回/13回	100% 12回/12回	社外監査役 —
※	とよだまさかず 豊田正和 社外独立	男	9年	92% 12回/13回	100% 12回/12回	社外監査役 —
2 再任	しらきみつひで 白木三秀 社外独立	男	8年	100% 13回/13回	100% 12回/12回	社外監査役 —

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役または社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員
※当社の監査役任期は4年であり、神崎正巳、徳安晋および豊田正和は2019年6月開催の第154回定時株主総会においてそれぞれ選任され、就任しております。

候補者番号

1 寺西 正司

(1947年2月6日生)

再任 社外
独立



所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

略歴

1969年 4 月 (株)三和銀行に入行
2002年 1 月 (株)UFJ銀行代表取締役頭取
2002年 6 月 (株)UFJホールディングス取締役 (2004年6月退任)
2004年 5 月 (株)UFJ銀行代表取締役 (2004年5月退任)
2004年 7 月 同行名誉顧問
2006年 1 月 (株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問 (現任)
2008年 6 月 当社社外監査役 (現任)
2011年 6 月 月島機械(株)社外取締役 (2018年6月退任)

【重要な兼職先】 株式会社三菱UFJ銀行 (株式会社三菱東京UFJ銀行から社名変更)

■社外監査役候補者とした理由

同氏は、当事業年度の取締役会 (13回) および監査役会 (12回) の全てに出席し、金融、財務分野での高い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただいております。

なお、同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。

今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は20ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は、株式会社三菱UFJ銀行名誉顧問を務めています。過去においては同グループでの重要な業務執行者でありましたが、10年以上経過しており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。さらに、当社における同行からの借入金額はありません。

候補者番号

2 し ら き み つ ひ で
白 木 三 秀

(1951年5月6日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

略 歴

1990年 4 月 国土舘大学政経学部教授
1999年 4 月 早稲田大学政治経済学部教授
2005年 4 月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任）
2009年10月 国際ビジネス研究学会副会長
2012年 6 月 当社社外監査役（現任）
2012年10月 国際ビジネス研究学会常任理事
2013年 8 月 日本労務学会会長（2015年8月退任）
2015年10月 国際ビジネス研究学会会長（現任）

【重要な兼職先】 早稲田大学政治経済学術院

■社外監査役候補者とした理由

同氏は、当事業年度の取締役会（13回）および監査役会（12回）の全てに出席し、大学教授として労働問題、グローバル人材育成の専門家であり、これらの高い見識を当社の監査に反映していただいております。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけると判断しております。

今後も、これらの見識・経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものがあります。

■その他の特記事項

責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は20ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、早稲田大学政治経済学術院の教授であります。当社は、同大学に寄付を行っておりません。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2015年の第150回定時株主総会で「月額3,000万円以内（うち社外取締役分300万円以内）」とご承認いただき今日に至っておりますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役が増員になることから、社外取締役分の月額報酬を400万円以内へ改定したいと存じます。なお、取締役の報酬総額については、月額3,000万円以内であり、変更はございません。

現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役は4名）となります。また、上記報酬額には、従来どおり使用人分給与を含まないものとします。

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は2名以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。

【取締役・監査役の選解任について】

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準および役員解任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

■ 役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。（なお、当社では、この要件を満たす者を『Nitto Person』という）

■ 役員解任基準

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 法令または定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失または業務上の支障を生じさせた場合
3. 職務執行に著しい支障が生じた場合
4. 役員選任基準に定める資質が認められない場合

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去5年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

▶ (ご参考) 常勤（社内）取締役の報酬について

固定報酬※1※2	短期的業績連動報酬	中期的業績連動報酬	中長期的業績連動報酬	報酬内容決定方法
基本報酬 役位別の 定額制月額報酬 第150回定時株主総会 にて総額上限を決議 3,000万円／月 (うち社外取締役分 300万円／月)	取締役賞与 毎年、株主総会にて 総額上限を決議	業績連動型 株式報酬 3事業年度の数値目標に 応じて、基準交付株式数の 0%～150%の範囲で株式 を交付 第153回定時株主総会 にて株式総額・総数上限 を決議 3億6,400万円／年 4万8,400株／年	譲渡制限付 株式報酬 退職慰労金の代わりに、退 任まで譲渡制限が付された 株式を交付 第153回定時株主総会 にて株式総額・総数上限 を決議 2億4,300万円／年 3万2,000株／年	総額 株主総会にて総額上限を 決議 個人別の内容 経営・指名・報酬諮問委員 会で意見聴取のうえ、代表 取締役が個々の職務と責任 および実績に応じて決定 (ただし、業績連動型株式 報酬については別途定めた 算定式により決定)

※1 当社の社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割に照らし、株式関連報酬を含めず、固定報酬のみで構成され、第150回定時株主総会にて総額上限300万円／月になっております。なお、第155回定時株主総会第5号議案が承認可決されますと、当社の社外取締役の報酬は総額上限400万円／月になります。

※2 当社の監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成され、第139回定時株主総会にて総額上限1,200万円／月の決議をいただいております。個人別の報酬の内容については、監査役の協議により、個々の職務と責任に応じて決定しております。

▶ 2019年度常勤（社内）取締役報酬実績内訳

固定	短期的業績連動	中長期的業績連動
基本報酬 52.0%	取締役賞与 27.0%	株式報酬 21.0%

▶ (ご参考) 経営・指名・報酬諮問委員会について

【経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割】

経営上の重要課題、役員の指名および報酬に関する事項に関し、客観性および透明性の確保のため、代表取締役の諮問機関として、社外有識者で構成^{※1}する経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。^{※2}

※1 現在の構成は、代表取締役2名、社外取締役3名、社外監査役3名の8名（委員長：取締役社長）です。

※2 株主総会の指名・報酬に係る議案については、当該委員会の諮問意見を踏まえて取締役会にて決定しています。

【経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況】

当事業年度（2019年度）は全3回開催し、各回ともに委員の出席率は100%となっております。主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

- ・世界情勢、業界動向、新規研究などを踏まえた当社の方向性
- ・他社や株主等ステークホルダーの動向等を踏まえた現在の報酬体系、水準、今後のあり方
- ・現在の経営幹部候補者の確保状況やサクセッションプラン

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上収益	7,410億1千8百万円	前年度比	8.1% 減	▼
営業利益	697億3千3百万円	前年度比	24.8% 減	▼
親会社の所有者に 帰属する当期利益	471億5千6百万円	前年度比	29.2% 減	▼

当事業年度における経済環境は、米中貿易摩擦のみならず経済の先行きに対する不確実性が高まり、世界経済全体にマイナスの影響を与えました。米州においてはGDP成長率の鈍化が見られ、欧州においては英国のEU離脱問題もあり需要は低調に推移しました。中国においては対米州を中心とした輸出入の減少や製造業における景況感の低下が見られました。当社グループの主要な市場で、自動車市場では生産台数の減少が顕著となりました。スマートフォンも同様に生産台数は伸長しなかったものの、ディスプレイにおける新たな変化が見られました。また、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し、世界の各エリア・地域における外出規制や物流の停滞などによる実体経済への影響が深刻化しました。これらへの対応として、当社グループでは従業員の安全を最優先にテレワークなどを推進し、各国政府の要請に応じた形での対応を図っています。生産においては、中国エリアで一時的に稼働を停止したものの、春節（旧正月）以降、順次再開を進めました。一方、米州、EMEA（ヨーロッパ、中東、アフリカ）、アジアの一部の現地法人では稼働が停止した状況が継続しました。なお、当事業年度においては、COVID-19による業績への影響は限定的でした。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し8.1%減（以下の比較はこれに同じ）の7,410億1千8百万円となりました。また、営業利益は24.8%減の697億3千3百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は29.2%減の471億5千6百万円となりました。

(2) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料等)、
自動車材料

売上収益構成比

41.2%

売上収益

3,179億2千1百万円

前年度比 10.5% 減



営業利益

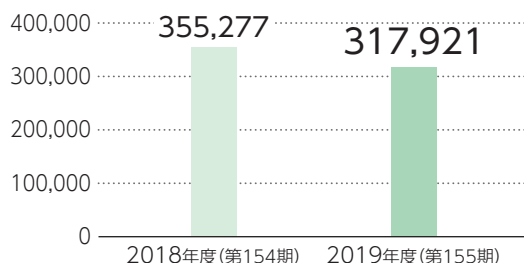
207億5千2百万円

前年度比 33.2% 減



■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



基盤機能材料では、エレクトロニクスの市場が低迷し、スマートフォン用途、電子部品の製造工程で使用する材料の需要が伸びませんでした。一方、半導体市況が低調ななかで、製造工程で使用する関連材料は堅調に推移しました。また、新たな地域への拡販に対応するため、トルコのグループ会社で製造開発しているおむつ用部材の生産体制を強化しました。当部材は市場エリアの拡張と成人用途への展開を見込んでおります。また、「有機溶剤フリーの両面接着テープ」に対する需要が堅調であり、引き続き、モノづくりにおける環境への貢献を進めてまいります。

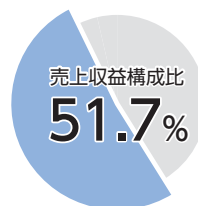
自動車材料を含むトランスポートーション事業は、欧州、米州や中国をはじめ世界の主要な自動車市場において生産台数が減少し、需要が低調に推移しました。加えて、年度末にかけてCOVID-19の影響により、欧州、米州やアジアにおいてグループの工場での稼働が停止となるなどの影響が出ました。

以上の結果、売上収益は3,179億2千1百万円（10.5%減）、営業利益は207億5千2百万円（33.2%減）となりました。



オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路



売上収益

3,989億4千2百万円

前年度比 7.2% 減



営業利益

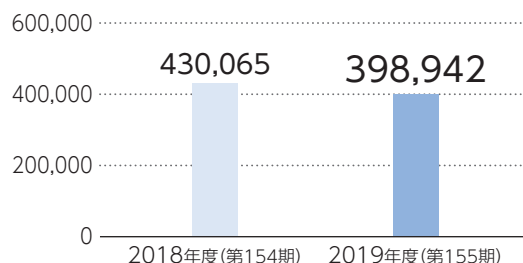
570億6千7百万円

前年度比 7.9% 減



■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



情報機能材料は、スマートフォンに関して、生産台数の伸長は見られませんでした。ディスプレイの大型化にともなう光学フィルムの異形加工に対応しました。その結果、当用途の業績は前事業年度に比して好調に推移しました。TV市場は、パネルメーカーの供給能力の拡大にともない、需給バランスが大きく変化しております。このような環境のなか、当用途では高付加価値領域へ注力いたしました。なお、汎用偏光板の技術供与によるロイヤリティ収益は、前事業年度にその一部を計上しましたが、新たな収益は次年度以降において実現する見通しです。

プリント回路では、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）の生産台数がパーソナルコンピューター用途をはじめ低調に推移したものの、データセンター用途の高容量化にともない、需要が回復基調で推移しました。HDD以外では、ワイヤレス充電システムの用途で補聴器用部材の生産が始まりました。今後も、高精度基板の新たな用途の開拓に取り組んでまいります。

なお、COVID-19による当セグメントへの影響は、一時的に中国での生産を停止するといった影響が生じたものの限定的でした。

以上の結果、売上収益は3,989億4千2百万円（7.2%減）、営業利益は570億6千7百万円（7.9%減）となりました。



ライフサイエンス

主要製品：医療関連材料

売上収益構成比

3.5%

売上収益

271億2千9百万円

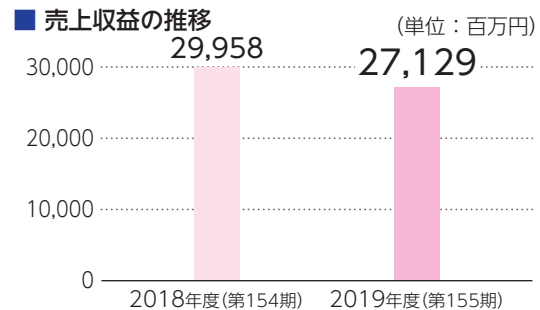
前年度比 9.4% 減



営業損失

25億4千6百万円

前事業年度は
営業利益19億2千万円



ライフサイエンス事業では、前事業年度に核酸医薬の受託製造において、お客様の新薬開発停止による最終の収益を計上しております。これにより、当事業年度の業績は前年度に及びませんが、順調に成長する核酸医薬市場のニーズに応えて、売上収益は回復傾向にあります。また、経皮吸収型テープ製剤においては、大日本住友製薬株式会社様と共同開発を進めてまいりました、非定型抗精神病薬「ロナセン®テープ」が好調に推移しました。

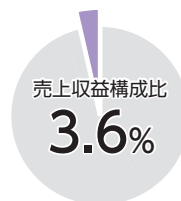
核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺線維症および難治性のがん治療薬での治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は271億2千9百万円（9.4%減）、営業損失は25億4千6百万円（前事業年度は営業利益19億2千万円）となりました。



その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品



売上収益

269億4千3百万円

前年度比 2.3% 増

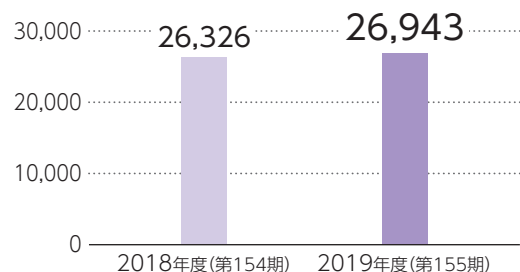
営業損失

27億8千2百万円

前事業年度は
営業損失19億7千万円

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)



メンブレン（高分子分離膜）では、海水淡水化と環境対策に向けた各種産業用途の需要が堅調でした。また、エネルギー分野において油田採掘注入水用新規ナノフィルトレーション膜の需要が伸長しました。

なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は269億4千3百万円（2.3%増）、営業損失は27億8千2百万円（前事業年度は営業損失19億7千万円）となりました。

Business report

(単位：百万円)

事業区分	2019年度（当事業年度）		2018年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）		売上収益
インダストリアルテープ	317,921	（10.5%減）	355,277
オプトロニクス	398,942	（7.2%減）	430,065
ライフサイエンス	27,129	（9.4%減）	29,958
その他	26,943	（2.3%増）	26,326
全社・消去	△29,918	—	△35,131
合計	741,018	（8.1%減）	806,495

(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 2019年度において、プロセス材料の帰属をオプトロニクスからインダストリアルテープの基盤機能材料へ変更しました。2018年度数値は、当該変更を反映した数値を記載しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、総額589億3千万円を実施しました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産性向上とモノづくりにおける環境への貢献を進めるため、152億6千1百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、光学フィルムの生産性向上、プリント回路における高精度基板の生産体制構築など、302億5千7百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、主に核酸医薬の生産体制整備のため、19億3千7百万円を実施しました。その他においては、メンブレン（高分子分離膜）の生産性向上のため、22億5千8百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は92億1千6百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は9千万円となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、「Innovation for Customers」をブランドスローガンとして掲げ、グループ一丸となり、グローバルに成長し続ける企業を目指します。米中貿易摩擦等の地政学的なリスク、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）発生に端を発する世界的な景気の下振れ懸念、また、COVID-19発生に伴う世の中の変化など、当社グループは対処すべき課題の多い環境下におかれています。このような環境下で、当社グループは、社内外の様々な技術や情報を融合させることで新たな価値を創出していきます。また、創業からの当社グループの強みである、新技術開発・新用途開拓を追求することで新需要を創造する「三新活動」にあらためて力を入れて取り組み、顧客の価値創造に貢献してまいります。

また、2020年1月27日付「当社連結子会社社員の不正行為に関するお知らせ」で公表いたしました、当社の連結子会社である上海日東光学有限公司の現地購買担当社員らによる不正取引につきまして、当社は、外部専門家を加えた社内調査委員会（委員長：神崎正巳常勤監査役）を設置して、調査を実施し、同年4月27日付で最終報告書を受領しています（同日付「当社連結子会社社員の不正行為に係る社内調査結果等に関するお知らせ」にて、社内調査委員会の構成、調査結果の概要および今後の対応を公表しております）。今後は、その調査結果を踏まえて抜本的な防止策の策定と内部管理体制の強化に取り組んでまいります。なお、社内調査委員会からは、当該連結子会社内における類似案件は検出されず、また、他にリスクの高い拠点はないとの報告を受けています。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施します。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、既存事業での最適な生産体制の見直しや生産性改革を実行し、競争力を向上していきます。また、5Gの普及やデータセンター市場が牽引役となり、電子材料、半導体プロセス材料、電子プロセス材料などの需要拡大を見込まれる分野で新製品の創出に努めてまいります。自動車材料を含むトランスポート事業では、自動車生産台数の長期的低迷が想定されるなか、グローバルで供給体制の見直しや合理化の徹底、現行製品の統廃合等により、既存製品の競争力を強化し収益性を改善していきます。また、自動車の電動化、自動運転、コネクテッド、シェアリングといった変化に対するカーエレクトロニクス関連や航空機など自動車以外のモビリティ分野での新たな製品の創出を進め、さらなる事業成長を目指します。

・オプトロニクス

情報機能材料では、ディスプレイ市場がコモディティとハイエンドに二極化してきています。その中で、業界トップの技術力に磨きをかけ、新たなディスプレイの変化に応じていきます。また、製品ライフサイクルマネジメントの強化と合理化を徹底し、事業基盤の強化と高収益事業の拡大を目指します。プリント回路においては、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）用途でのシェア拡大と合理化を徹底し、高収益性を目指します。また、これまで培った技術を活かし新たな需要を創出し、事業拡大に取り組んでいきます。

・ライフサイエンス

ライフサイエンス事業では、後期臨床テーマ増や新薬承認を追い風に、核酸医薬市場では今後の市場拡大が見込まれています。その中で、製造技術開発力を強化し受託製造のシェアを拡大していくとともに、創薬では、肺線維症および難治性のがん治療薬領域で研究開発と治験を推進し、新たな事業の柱として育てていきます。また、2019年9月に販売開始した非定型抗精神病薬の「ロナセン®テープ」の販売を拡大していきます。

・その他

メンブレン（高分子分離膜）では、生産プロセスの自動化を始めとする合理化を進めるとともに、事業基盤の強化を進めてまいります。エネルギーや環境分野でも新たな事業成長を目指し、収益性向上に向けて取り組んでいきます。新規事業では、プラスチック光ケーブルを始め、開発中案件の一刻も早い量産化を目指します。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当事業年度)
売 上 収 益 (百万円)	793,054	767,710	857,376	806,495	741,018
営 業 利 益 (百万円)	102,397	92,589	125,722	92,777	69,733
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	81,683	63,453	87,377	66,560	47,156
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	495.23	390.94	538.99	423.50	301.32
配 当 性 向 (%)	28.2	38.4	29.7	42.5	66.4
R (資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	9.7	7.4	9.6	7.2	5.1
R (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	13.3	10.0	13.0	9.6	6.8
営 業 利 益 率 (%)	12.9	12.1	14.7	11.5	9.4
資 産 合 計 (百万円)	825,905	879,899	937,796	913,418	921,900
資 本 合 計 (百万円)	617,891	654,421	693,995	701,187	690,204
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,785.91	4,027.57	4,328.50	4,465.70	4,479.29
親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 比 率 (%)	74.4	74.3	73.9	76.7	74.8
減 価 償 却 費 (百万円)	48,537	48,556	49,283	45,904	49,390
設 備 投 資 額 (百万円)	60,420	36,538	47,193	64,353	58,930
研 究 開 発 費 (百万円)	32,120	30,366	31,243	31,990	33,765
為 替 レ ー ト (計 上 レ ー ト) (1米ドル=円)	120.17	108.88	110.83	110.57	109.06

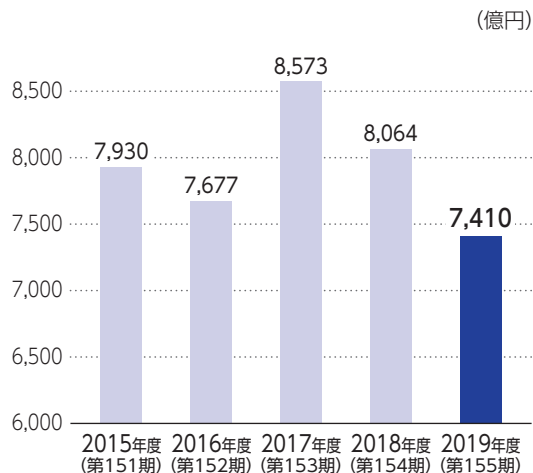
(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。

2. 2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。

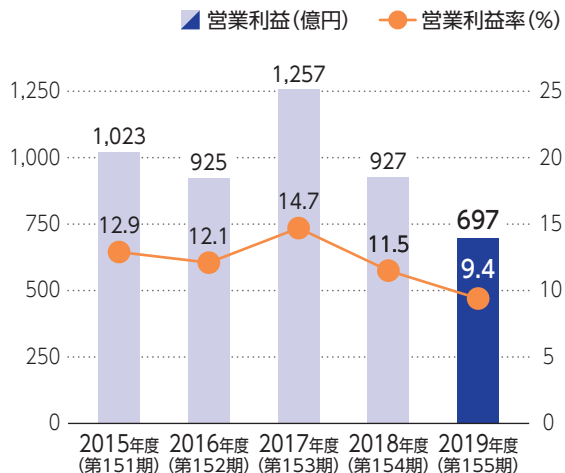
3. 「配当性向」は、第155回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

》(ご参考)

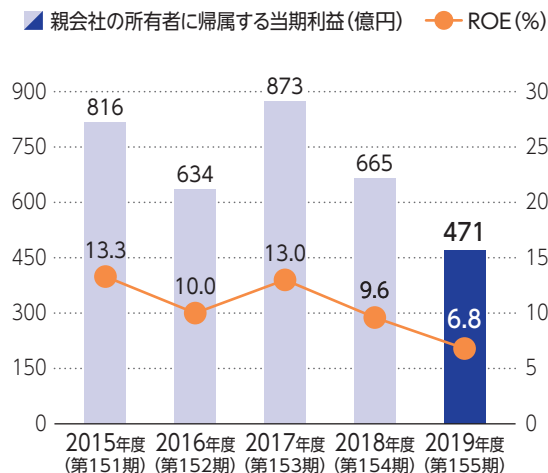
売上収益



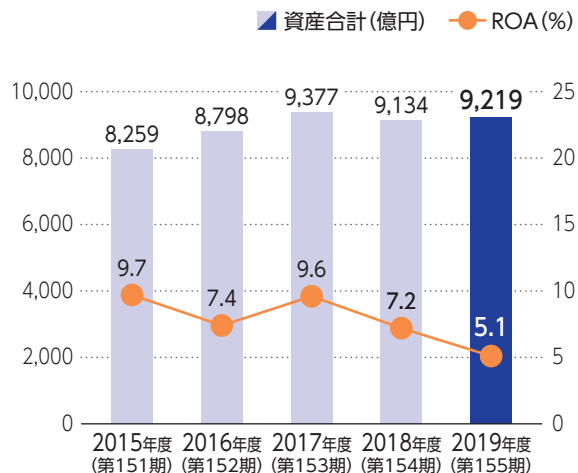
営業利益・営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE

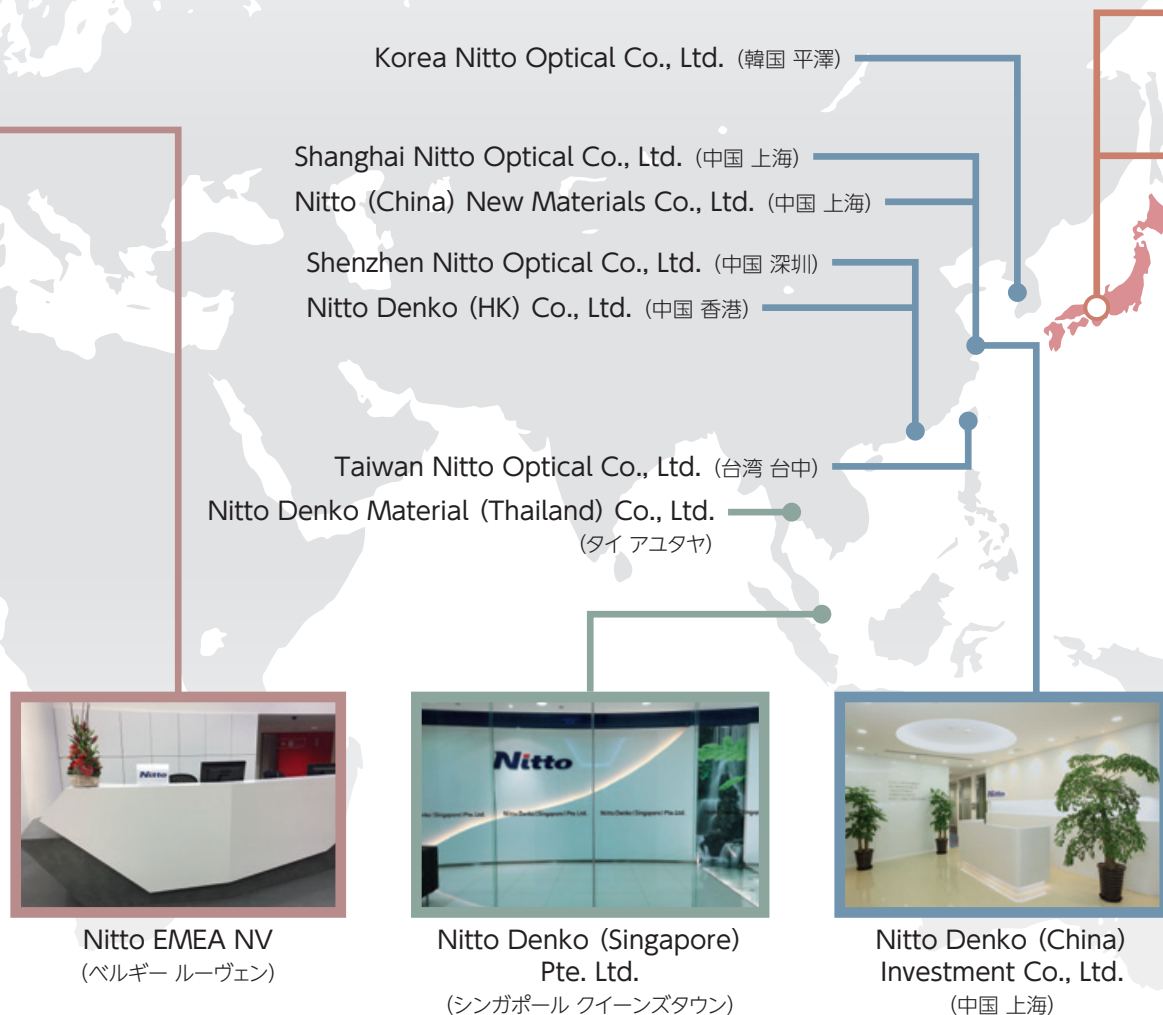


資産合計・ROA



(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの主要な拠点



▶ (ご参考) グローバル拠点

世界28ヵ国・地域92社のNittoグループ



(注) 上記の社数には日東電工株式会社を含み、清算中を含む重要性の低い6社を含んでおりません。

Nitto Denko Avecia Inc. (アメリカ ミルフォード)

当社

本社 (大阪市北区)

東京本社 (東京都港区)

事業所 (工場、研究所)

東北 (宮城県大崎市)

関東 (埼玉県深谷市)

豊橋 (愛知県豊橋市)

亀山 (三重県亀山市)

滋賀 (滋賀県草津市)

茨木 (大阪府茨木市)

尾道 (広島県尾道市)

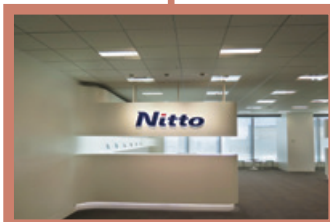
支店

東京 (東京都港区)

名古屋 (名古屋市中区)

大阪 (大阪府中央区)

九州 (福岡市博多区)



Nitto, Inc.
(アメリカ レイクウッド)

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko AVECIA Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ライフサイエンスの製造・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台幣ドル 568,003	100.0 (3.6)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 70,285	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクスの製造・加工・販売

(注) 出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,793名	208名減
うち当社	5,592名	169名増

(注) 使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

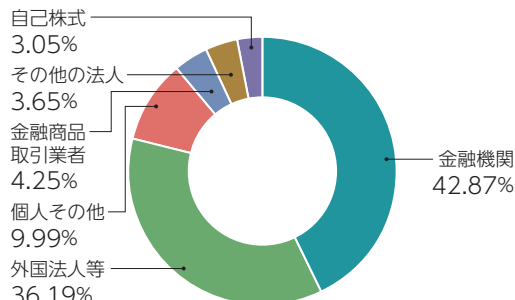
(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 158,758,428株
(うち、自己株式の数 4,839,755株)
- (3) 株主数 36,871名
- (4) 大株主（上位10名）

▶（ご参考）所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,737 千株	18.67 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,279	9.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	3,377	2.19
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,866	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,810	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,722	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,600	1.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,429	1.58
日本生命保険相互会社	2,082	1.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,037	1.32

- (注) 1. 当社は自己株式4,839,755株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。
3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2020年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。
- | | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名 | 10,717,630株 (2018年 12月24日現在) |
| みずほ証券株式会社およびその共同保有者の計2名 | 8,830,210株 (2019年 2月15日現在) |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名 | 12,629,500株 (2019年 7月15日現在) |
| ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計9名 | 10,294,355株 (2020年 3月13日現在) |
| 野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名 | 16,546,420株 (2020年 4月21日現在) |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2020年3月31日現在）

氏 名	役職（地位）	担当・重要な兼職等
高 崎 秀 雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 内部統制委員長	経営全般管掌
梅 原 俊 志	代表取締役 専務執行役員 CTO 全社技術部門長 情報セキュリティ委員長	情報機能材料事業、メディカル事業、 メンブレン事業、人事・教育、北米・南米、 韓国エリア経営管掌 全社技術担当
武 内 徹	取締役 専務執行役員 CFO J-SOX委員長、適時開示委員長	コンプライアンス、EMEA（ヨーロッパ、中東、 アフリカ）エリア経営管掌 経理・財務担当
富 所 伸 広	取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、東アジアエリア経営管掌
三 木 陽 介	取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長・新規事業本部長	トランスポートーション事業、 南アジア・オセアニア、インドエリア経営管掌 ICT事業、全社技術（新規技術）担当
古 瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長） GLP PTE. Ltd（顧問）
八丁地 隆	社外取締役	丸紅株式会社（社外監査役） コニカミノルタ株式会社（社外取締役）
福 田 民 郎	社外取締役	京都工芸繊維大学名誉教授
神 崎 正 巳	常勤監査役	
徳 安 晋	常勤監査役	
寺 西 正 司	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行（名誉顧問）
豊 田 正 和	社外監査役	財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キャノン電子株式会社（社外取締役） 日産自動車株式会社（社外取締役）
白 木 三 秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

※ CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者
CFO:グループ最高財務責任者

- (注) 1. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役寺西正司氏は、MBA(経営学修士)を取得するとともに、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。
5. 2019年6月21日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって、丸山景資氏は常勤監査役を辞任しました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名		主な活動状況	
1. 社外取締役			
古 瀬 洋一郎	出席の状況	取締役会 100%（13回／13回）	
	主な発言状況	主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。	
八丁地 隆	出席の状況	取締役会 92%（12回／13回）	
	主な発言状況	主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。	
福 田 民 郎	出席の状況	取締役会 100%（13回／13回）	
	主な発言状況	主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。	
2. 社外監査役			
寺 西 正 司	出席の状況	取締役会 100%（13回／13回）	監査役会 100%（12回／12回）
	主な発言状況	主に金融機関における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見に基づき発言を行っている。	
豊 田 正 和	出席の状況	取締役会 92%（12回／13回）	監査役会 100%（12回／12回）
	主な発言状況	主に経済産業分野における高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っている。	
白 木 三 秀	出席の状況	取締役会 100%（13回／13回）	監査役会 100%（12回／12回）
	主な発言状況	主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。	

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	469	244	127	98	6
社外取締役	36	36	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	—	—	3
社外監査役	32	32	—	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名(いずれも社外役員ではない)を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。
4. 役員賞与額は、第155回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
5. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。
6. 上記の他、取締役(社外取締役を除く)の報酬については、第153回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度を初年度とした3事業年度目(以後、毎事業年度を初年度とした3事業年度目)の目標達成度に応じた業績連動型株式報酬の支給を決議いただいております。なお、その限度額および上限株式数は、年額3億64百万円、48,400株であります。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

当社における取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるため、また、固定報酬と変動報酬、現金報酬と株式報酬のバランス等にも配慮し、

- ・ 固定報酬としての基本報酬
- ・ 短期的業績連動報酬としての取締役賞与
- ・ 中期的業績連動報酬としての業績連動型株式報酬

（中期経営計画の業績目標などを基本として取締役会で決定する各数値目標の達成度合いに応じ、0%から150%の範囲で支給する）

- ・ 中長期的業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬

の4種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額（および株式総数）の範囲内で決定しております。

また、報酬の客観性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・指名・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、業績連動型株式報酬については予め定める算定式により、その他の報酬については代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じ決定することにしております。

なお、当社の社外取締役の報酬は、取締役会の重要な意思決定を通じ経営の監督を行う等の役割に照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。

②監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

▶ (ご参考) 執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2020年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

氏 名	役職 (地位)	担当・重要な兼職等
高 崎 秀 雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO 内部統制委員長	経営全般管掌
表 利 彦	専務執行役員 技師長	特命事項担当
吉 本 道 雄	専務執行役員 法務総務統括部長 輸出管理センター長	法務・総務、輸出管理担当
梅 原 俊 志	代表取締役 専務執行役員 CTO 全社技術部門長 情報セキュリティ委員長	情報機能材料事業、メディカル事業、メンブレン事業、 人事・教育、北米・南米、韓国エリア経営管掌 全社技術担当
武 内 徹	取締役 専務執行役員 CFO J-SOX委員長、適時開示委員長	コンプライアンス、EMEA (ヨーロッパ、中東、 アフリカ) エリア経営管掌 経理・財務担当
中 平 泰 史	常務執行役員 品質・環境・安全統括部門長 環境安全委員長	品質・環境・安全担当
飯 塚 幸 宏	常務執行役員 北・南米エリア長 Nitto, Inc. 代表取締役	北米・南米エリア経営担当
富 所 伸 広	取締役 常務執行役員	基盤機能材料事業、東アジアエリア経営管掌
大 脇 泰 人	上席執行役員 CIO、CPO	IT、調達、ロジスティック、業務改革担当
Sam Strijckmans	上席執行役員 EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア長 経理財務統括部副統括部長 Nitto EMEA NV 代表取締役	EMEA (ヨーロッパ、中東、アフリカ) エリア経営、 グローバル財務・監査担当
山 下 潤	上席執行役員 南アジア・オセアニアエリア長 インドエリア長 Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd. 取締役	南アジア・オセアニア、インドエリア経営担当
高 柳 敏 彦	上席執行役員 営業統括部門長・東京支店長	営業統括・営業支援担当
土 本 一 喜	上席執行役員 副CTO 全社技術部門副部門長	全社技術 (製造技術・プロセス技術) 担当
三 木 陽 介	取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長 兼 全社技術部門副部門長	トランスポーテーション事業、 南アジア・オセアニア、インドエリア経営管掌 ICT事業、全社技術 (新規技術) 担当
福 原 浩 志	執行役員 人財統括部長	人事・教育、事業所経営担当
藤 岡 誠 二	執行役員 メディカル事業部長	メディカル事業担当
右 近 敦 嗣	執行役員 日昌株式会社 代表取締役	事業会社経営担当
李 培 源	執行役員 韓国エリア長 Korea Nitto Optical Co., Ltd. 代表理事社長	韓国エリア経営、情報機能材料事業担当
伊 勢 山 恭 弘	執行役員 経理財務統括部長	経理・財務担当
佐 藤 紀 夫	執行役員 基盤機能材料事業部門長	基盤機能材料事業担当
城 勝 義	執行役員 東アジアエリア長 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長・総経理	東アジアエリア経営担当
大 須 賀 達 也	執行役員 サステナビリティ統括部長 CSR委員長	コンプライアンス担当
Mehrdad Tabrizi	執行役員 Nitto, Inc. 取締役	北米・南米エリア経営担当
赤 木 達 哉	執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業担当
明 間 健 二 郎	執行役員 未来戦略統括部長	経営企画、広報、IR担当

※ CEO:グループ最高経営責任者 COO:グループ最高経営執行責任者 CTO:グループ最高技術責任者
CIO:グループ最高情報責任者 CFO:グループ最高財務責任者 CPO:グループ最高調達責任者

▶ (ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2020年3月31日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しました。この度、2019年度の分析・評価が完了しましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、本年度より第三者機関の助言を得ながら、次の方法で評価・分析を行いました。

- ①第三者機関の助言を得て、実効性評価アンケート表を作成。
- ②12月度取締役会で、実効性評価の趣旨を事務局より説明。
取締役および監査役に対してアンケート表を配布。
- ③1月中旬にアンケート表を回収。
- ④事務局が、第三者機関の分析と照らし合わせながら、アンケート結果や自由コメントを取りまとめ、実効性評価アンケート報告書を作成。取締役および監査役に報告書を配布。
- ⑤2月度取締役会で、取締役および監査役が報告書を基に取締役会の実効性について討議。
- ⑥事務局が、討議結果を取りまとめた資料を作成。取締役および監査役に資料を配布。
- ⑦3月度取締役会で、討議内容を確認し、取締役会の実効性評価の内容を検討したうえで、適時開示文書を決議。

2. 実効性評価アンケート項目

- | | |
|------------|--------|
| ・取締役会の構成 | 3問 |
| ・取締役会の審議内容 | 12問 |
| ・取締役会の審議方法 | 8問 |
| ・リスク管理 | 3問 (※) |
| ・役員のトレーニング | 2問 (※) |
| ・株主との対話 | 2問 (※) |
| ・役員個人の取組み | 7問 (※) |
| ・その他 | 2問 |
| ・総括 | 1問 |
| | 計40問 |

(※) 4項目は、アンケート内容を充実させるため、昨年度より追加したもの

3. 分析・評価結果の概要

i) 総論

取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

ii) 分析・評価

実効性評価アンケートは5段階評価で、全取締役および全監査役がアンケートに回答しました。結果、多くの質問において、「適切」または「おおむね適切」との回答がなされました（全アンケート質問の77%に相当）。特に、取締役会では、社外取締役、社外監査役も含め、自由闊達な議論が行われ、審議事項や時間についても、おおむね適切な運用がなされていたことを確認しました。また、昨年度の実効性評価において討議した議論すべき中長期的な経営テーマについては、海外エリア経営責任者からの経営報告の充実や意思決定規程の改定等を通じて改善に取り組んだことを確認しました。

一方、今年度に認識した課題については、さらに改善の取組みを進めていくことを確認しました。具体的には、取締役会の構成メンバーの多様性を確保するため適切な候補者の育成・探索をすること、リスクマネジメント体制に関する議論を充実させること、任意の委員会である経営・指名・報酬諮問委員会などを通じた透明性や公平性の向上を図ること、株主対話を進めるため株主対応の結果報告の内容を充実させること、世の中の流れや株主の要望を意識した事務局運営を行うことなどです。

4. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析・評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めて行くための継続的な取組みを行ってまいります。

以 上

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	197
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	281

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

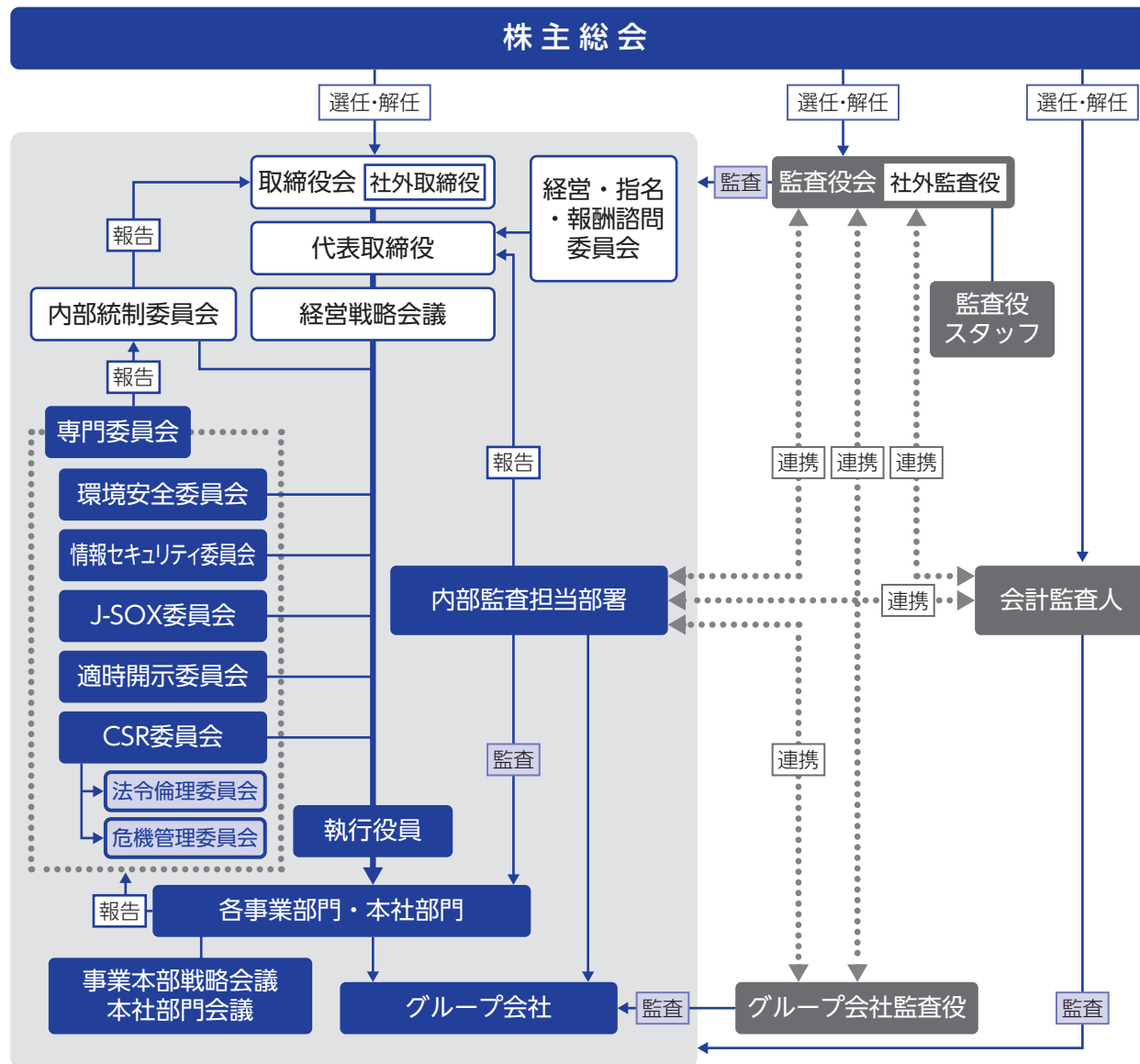
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率（％）は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

》(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2019年3月31日現在)		当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
資産			負債		
流動資産	576,056	581,536	流動負債	161,895	158,478
現金及び現金同等物	304,922	297,682	仕入債務及びその他の債務	90,811	96,887
売上債権及びその他の債権	154,473	169,768	社債及び借入金	90	448
棚卸資産	96,124	93,985	未払法人所得税等	10,036	5,073
その他の金融資産	2,642	412	その他の金融負債	24,050	21,609
その他の流動資産	17,893	19,687	その他の流動負債	36,907	34,458
非流動資産	345,843	331,882	非流動負債	69,800	53,752
有形固定資産	266,948	267,133	その他の金融負債	18,976	503
使用権資産	16,266	—	確定給付負債	48,272	50,320
のれん	4,852	6,834	繰延税金負債	284	619
無形資産	10,198	12,393	その他の非流動負債	2,266	2,309
持分法で会計処理されている投資	206	194	負債合計	231,696	212,231
金融資産	7,242	8,428	資本		
繰延税金資産	25,694	26,548	親会社の所有者に帰属する持分	689,446	700,443
その他の非流動資産	14,434	10,349	資本金	26,783	26,783
資産合計	921,900	913,418	資本剰余金	50,271	50,319
			利益剰余金	643,521	622,025
			自己株式	△27,505	△11,081
			その他の資本の構成要素	△3,624	12,395
			非支配持分	757	744
			資本合計	690,204	701,187
			負債及び資本合計	921,900	913,418

Consolidated Financial Statements

|(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	69,013	91,910
減価償却費及び償却費	49,390	45,904
減損損失	7,327	41
確定給付負債の増減額	2,677	725
売上債権及びその他の債権の増減額	12,805	23,148
棚卸資産の増減額	△5,132	362
仕入債務及びその他の債務の増減額	△4,899	△14,227
利息及び配当金の受入額	822	1,089
利息の支払額	△650	△357
法人税等の支払額又は還付額	△13,332	△41,835
その他	5,619	△8,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,641	98,569
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△59,797	△59,628
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,444	331
定期預金の増減額	△1,941	6,689
投資有価証券の取得による支出	△1,236	△9
投資有価証券の売却による収入	1,531	0
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	—	2,634
その他	7	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,991	△49,955
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金金の純増減額	△336	△374
長期借入金の返済による支出	—	△3,000
リース負債の返済による支出	△4,735	—
自己株式の増減額	△16,701	△28,547
配当金の支払額	△29,820	△26,928
その他	△44	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,637	△58,419
IV 現金及び現金同等物に係る 為替換算差額の影響額	△4,771	△1
V 売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振戻額	—	2,780
VI 現金及び現金同等物の増減額	7,240	△7,027
VII 現金及び現金同等物の期首残高	297,682	304,709
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	304,922	297,682

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
売上収益	741,018	806,495
売上原価	519,090	564,608
売上総利益	221,927	241,886
販売費及び一般管理費	111,368	120,576
研究開発費	33,765	31,990
その他の収益	5,423	8,594
その他の費用	12,483	5,137
営業利益	69,733	92,777
金融収益	886	1,195
金融費用	1,620	1,917
持分法による投資損益 (△は損失)	13	△144
税引前当期利益	69,013	91,910
法人所得税費用	21,788	25,293
当期利益	47,224	66,616
当期利益の帰属		
親会社の所有者	47,156	66,560
非支配持分	68	56

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	372,412	363,994
現金及び預金	200,264	185,290
受取手形	3,663	5,059
売掛金	109,319	103,549
商品及び製品	9,231	8,686
仕掛品	24,899	23,501
原材料及び貯蔵品	8,854	10,946
短期貸付金	0	12,250
未収還付法人税等	—	3,219
その他	16,488	11,786
貸倒引当金	△310	△295
固定資産	307,520	299,144
有形固定資産	160,873	151,737
建物	78,204	69,004
構築物	4,524	4,371
機械装置	54,960	49,327
車両運搬具	451	432
工具・器具及び備品	5,773	5,477
土地	13,771	13,847
建設仮勘定	3,187	9,277
無形固定資産	7,432	6,095
ソフトウェア	5,193	3,481
その他	2,238	2,614
投資その他の資産	139,214	141,312
投資有価証券	4,251	5,349
関係会社株式	106,288	108,767
長期貸付金	0	1
繰延税金資産	19,038	17,120
前払年金費用	7,706	7,925
その他	1,960	2,180
貸倒引当金	△32	△32
資産合計	679,932	663,139

科 目	金 額	
	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	182,984	168,950
買掛金	56,261	59,766
短期借入金	40,593	30,522
未払金	32,820	33,625
未払費用	8,788	9,361
未払法人税等	7,091	—
預り金	33,158	32,141
その他	4,270	3,533
固定負債	32,147	28,114
退職給付引当金	31,833	27,748
受入保証金	201	274
その他	111	91
負債合計	215,131	197,064
純資産の部		
株主資本	463,184	463,477
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	50,482	50,482
資本準備金	50,482	50,482
利益剰余金	413,389	397,277
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金	409,294	393,182
特別償却準備金	20	27
固定資産圧縮積立金	2,223	1,910
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	222,050	206,243
自己株式	△27,471	△11,065
評価・換算差額等	921	1,865
その他有価証券評価差額金	921	1,865
新株予約権	694	731
純資産合計	464,800	466,075
負債及び純資産合計	679,932	663,139

Non-Consolidated Financial Statements

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)
売上高	470,701	490,626
売上原価	340,048	358,312
売上総利益	130,653	132,314
販売費及び一般管理費	88,246	91,573
営業利益	42,406	40,741
営業外収益	21,156	50,793
受取利息及び配当金	17,642	45,818
その他	3,514	4,974
営業外費用	4,207	4,912
支払利息	1,036	703
為替差損	1,362	2,643
その他	1,808	1,565
経常利益	59,356	86,621
特別利益	1,654	69
固定資産売却益	745	69
投資有価証券売却益	909	—
特別損失	4,116	1,728
固定資産除売却損	1,039	1,704
関係会社株式評価損	2,474	—
減損損失	602	23
税引前当期純利益	56,894	84,962
法人税、住民税及び事業税	12,309	11,208
法人税等調整額	△1,508	1,859
当期純利益	46,093	71,894

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千 田 健 悟 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 公 江 祐 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 田 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 ずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社の現地購買担当社員らによる不正取引が発覚いたしました。この点については、外部専門家を加えた社内調査委員会が設置され、事実経過及び発生原因の調査、及び再発防止策が提言されました。当社取締役会は当該提言に基づき再発防止策に取り組むこととしており、当監査役会としては当該再発防止策の実施状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

日東電工株式会社 監査役会

- 常 勤 監 査 役 神 崎 正 巳 印
- 常 勤 監 査 役 徳 安 晋 印
- 社 外 監 査 役 寺 西 正 司 印
- 社 外 監 査 役 豊 田 正 和 印
- 社 外 監 査 役 白 木 三 秀 印

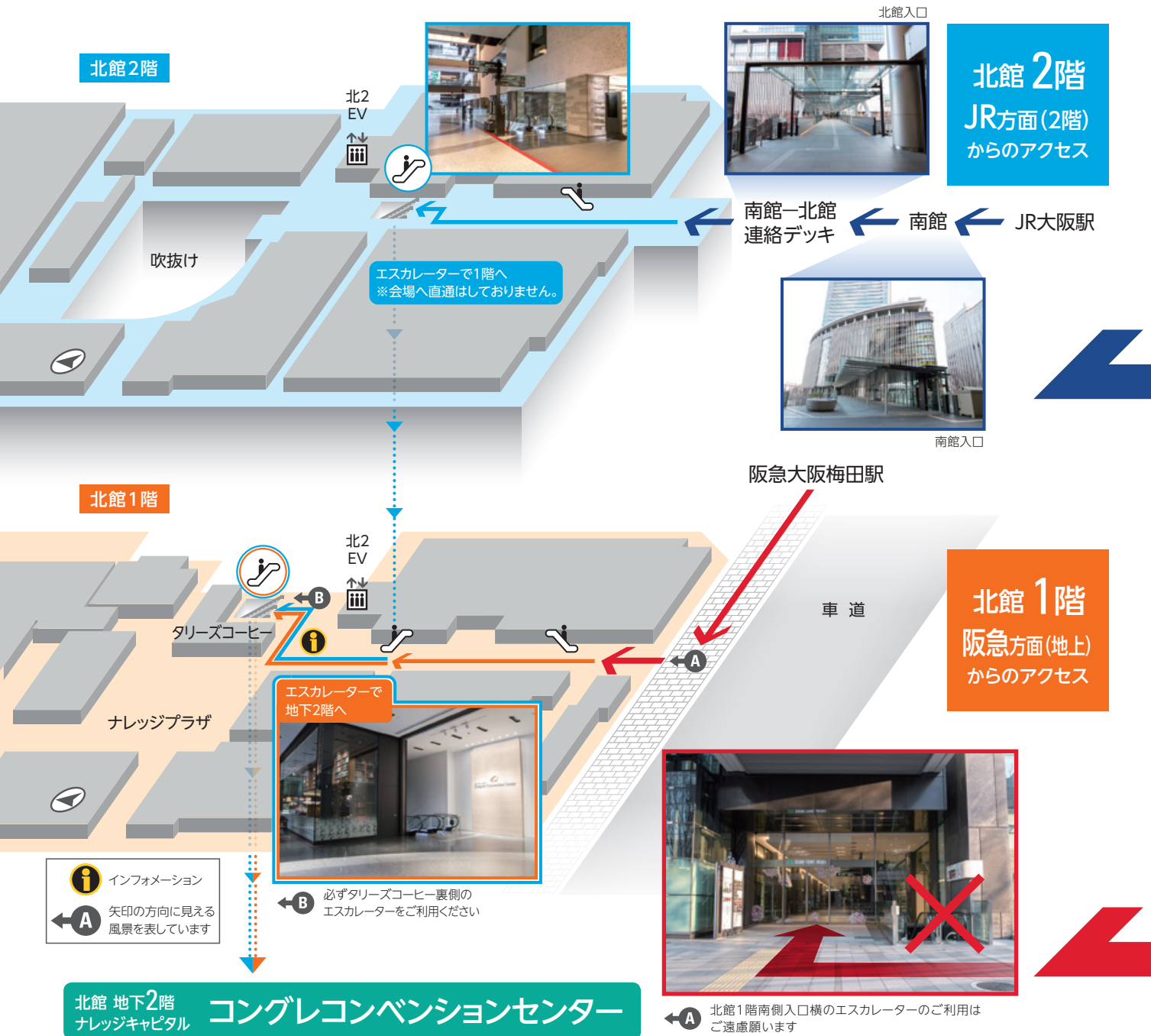
MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO



JR大阪駅 (2階中央北口)

徒歩 約5分

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通的連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
エスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の**会場直通エスカレーター**を利用

詳しくは62ページ 北館2階 JR方面からのアクセスをご参照ください

グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター 大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

阪急大阪梅田駅 (茶屋町口)

徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口) 徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記の方法により、**地下2階会場**までお越しください。
タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは62ページ 北館1階 阪急方面からのアクセスをご参照ください



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。